

ルールを守って楽しくBBQ

灰は持ち帰って捨てましょう



炭は自然に分解されず、**いつまでも河原にのこってしまいます。**
仁淀川を守るために**持ち帰っての処分にご協力ください。**

炭は可燃ごみで捨てることができますが、地域によって分別が異なることもありますので、お住いの自治体の分別方法に従って捨ててください。

河川にごみを廃棄した場合	罰則
廃棄物処理法第16条違反 （廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	５年以下の拘禁刑もしくは１０００万円以下の罰金
河川法施行令第16条の４違反	３月以下の拘禁刑または２０万円以下の罰金

いの町環境課　０８８-８９３-１１６０

仁淀川を楽しんでますか？



灰は持ち帰って捨てましょう



炭は自然に分解されず、**いつまでも河原にのこってしまいます。**
仁淀川を守るために**持ち帰っての処分にご協力ください。**

炭は可燃ごみで捨てることができますが、地域によって分別が異なることもありますので、お住いの自治体の分別方法に従って捨ててください。

河川にごみを廃棄した場合	罰則
廃棄物処理法第16条違反 （廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	５年以下の拘禁刑もしくは１０００万円以下の罰金
河川法施行令第16条の４違反	３月以下の拘禁刑または２０万円以下の罰金

いの町環境課　０８８-８９３-１１６０